

____年 ____組 ____さん

令和 ____年 ____月 ____日

甲斐市立竜王東小学校
校 長 飯塚 正規

感染症による出席停止のお知らせ

学校保健安全法により、感染症にかかった場合は、お子様が十分休養して早く病気を治すためと、他の子どもたちへの感染を防ぐために出席停止の措置をとっています。

医師から登校しても良いと言われるまで、自宅療養してください。

なお、この療養期間中は、欠席にはなりません。

また、快復して登校する際は下の「登校許可書」へ医師に記入していただき、担任まで提出してください。

【主な出席停止の規準】

- | | | |
|------------------------|----------------|---|
| 1. インフルエンザ | | 発症してから5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで |
| 2. 百日咳 | | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで |
| 3. 麻疹(はしか) | | 熱が下がってから、3日過ぎるまで |
| 4. 流行性耳下腺炎
(おたふくかぜ) |
..... | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、
かつ全身状態が良好になるまで |
| 5. 風疹(3日はしか) | | 発疹が消えるまで |
| 6. 水痘(水ぼうそう) | | すべての発疹が、かさぶたになるまで(かさぶたになるまで) |
| 7. 咽頭結膜熱 | | 主な症状がなくなってから2日を過ぎるまで |
| 8. 結核 | | 感染の恐れがないと認められるまで |
| 9. 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 感染の恐れがないと認められるまで |
| 10. その他 | | 溶連菌感染症・伝染性紅斑・手足口病・マイコプラズマ肺炎等 |

その他については、流行状況等により出席停止になる場合がありますが、必ず出席停止になるものではありません。

登 校 許 可 書

甲斐市立竜王東小学校

____年 ____組

○ 病 名 ()

○ 登校停止期間 令和 ____年 ____月 ____日 ～ ____月 ____日まで

感染症の予防上支障がなくなりましたので、登校を認めます。

令和 ____年 ____月 ____日

医療機関名

医師名 _____ 印